区役所関連施設

市コールセンター 2222-4894

中央区役所

☎231-2400(南3西11) 中央保健センター

☎511-7221(南3西11) 中央区土木センター

☎614-5800(北12西23)

中央区民センター ☎271-1100(南2西10) 旭山公園通地区センター

大通公園まちづくりセンター

☎520-1700(南9西18)

☎251-6353(北1西9)

東北まちづくりセンター

☎251-8119(北2東2) 苗穂まちづくりセンター

☎261-3669(北1東10)

東まちづくりセンタ-

☎241-1696(南2東6)

豊水まちづくりセンタ ☎521-0204(南8西2)

西創成まちづくりセンター

☎521-2384(南5西7)

曙まちづくりセンター

☎511-0116(南11西10)

山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)

幌西まちづくりセンター

☎561-3256(南11西14) 西まちづくりセンター

☎561-7124(南6西13)

南円山まちづくりセンター

☎561-2472(南9西21)

円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)

桑園まちづくりセンター

☎621-3405(北7西15)

宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

市税の 夜間納付 相談につい 7

日金の午後8時まで。 い方に対して、夜間相談を行 でに区役所へお越しになれな ▽夜間相談 いますのでご利用ください。 市 税を納付できない事情が 平日の午後5時15分ま 5月19日月~23

からお入りください。 ※夜間相談は、庁舎南側玄関

民健康保険料の納付

と夜間相談について

納税課☎(31)2400

料の納め忘れはありませんか。 がある方は、 ていますので、 保険料の最終納期限が過ぎ 平成19年度の国民健康保険 至急納付してく 未納の保険料

保険料を長期間滞納すると、

日金、 8時まで。 行いますのでご利用ください ない方に対して、 までに区役所へお越しになれ 険年金課にご相談ください。 ない事情のある方は、至急保 とがありますので、納付でき さえ等の行政処分を受けるこ 保険証の返還や財産の差し押 ▽夜間相談 なお、平日の午後5時15分 29 日(木)、 5月15日休、16 30日金の午後 夜間相談を

保険年金課収納一・二

詳細 係 ※夜間相談は、 からお入りください。 7 2 2 4 0 0 庁舎南側玄関

▽会場 ▽対象 ▽ 日 時

シル ーセミナ 局齢者教室

可。

先着順。

火災予防についてのご相談

しょう。

ご質問は

中央消防署予防課防火推進

講演などを行います。 とを目的とした教室です。健 る毎日を過ごしていただくこ ▽開講期間 れあいを深め、生きがいのあ 高齢者の皆さんが教養とふ 音楽、生活などに関する 第1期=6月6

の方。 階区民ホール(南2西10 日。各回午前10時~11時30分。 成21年1月30日~3月13日。 3日~11月14日、 日~7月18日、 中央区民センター2 開講期間の毎週金曜 区内在住の65歳以上 第2期=10月 第3期=平

30分~10時30分に同センター ▽定員・ · 申 込 つどいABへ(電話不 5月16日金午前9時 24人・無料。 無料。

> 申込·詳細 ただきます。 当日、申込書に記入してい 高齡者。健康 中央区民センター 27l 1 1 0 0

> > 係

7

215

図書室休室のお知らせ

蔵

住宅用火災警報器を しましょう

成20年6月1日から義務付け 災警報器の設置が義務化され られたので、この日までに 6月1日から、既存住宅は平 住宅用火災警報器を設置しま ました。 ために火災予防条例が改正さ 火災から大切な生命を守る 般のご家庭に住宅用火 新築住宅は平成18年

り図書室を一時休室します。 書一斉点検のため、 同区民センター正面入口にあ ※休室期間中の本の返却 H ▽休室期間 $(\stackrel{\circ}{\mathbb{H}})$ 中央区民センターでは、 6月9日月~ 左記の通

詳細 中央区民センター 1 1 2 0 図書 ださい。

る「返却ポスト」をご利用く

は

